

平成 27 年度第 2 回白井市立図書館協議会（概要）

1. 開催日時 平成 28 年 2 月 25 日（木）14：00～17：30
2. 開催場所 白井市立図書館 2 階 研修室 2
3. 出席者 委員 吉井会長、吉田副会長、渡辺委員、中澤委員、平塚委員、尾形委員、高花委員
事務局 小松文化課参事、黒澤図書館長、鎌田副主幹、内山主査、芳賀主査補
4. 傍聴者 1 名
5. 報告
 - （1）平成 27 年度主要事業中間報告及び利用状況について
 - （2）平成 27 年度図書館資料購入状況について
 - （3）祝日開館について
6. 協議事項
 - （1）平成 28 年度主要事業計画（案）について
 - （2）平成 28 年度図書館費（案）について
 - （3）平成 28 年度図書館資料購入計画（案）について
 - （4）予約資料の貸出期間について
7. その他
8. 配布資料
 - ①会議次第
 - ②資料
 - ・平成 27 年度 主要事業中間報告及び利用状況
 - ・平成 27 年度 個人利用状況（月次）
 - ・平成 27 年度 センター図書室個人利用状況
 - ・平成 27 年度 図書館資料購入状況について
 - ・祝日開館について
 - ・平成 28 年度 主要事業計画（案）
 - ・平成 28 年度 図書館費（案）
 - ・平成 28 年度 図書館資料購入計画（案）
 - ・人口 1 人当りの図書購入費比較表
 - ・予約資料の貸出期間について別紙 1 平成 29・30 年度文化センター・保健福祉センターの利用について
別紙 2 県内公立図書館サービス指標（平成 26 年度）
別紙 3 市町村別人口と世帯【千葉県毎月常住人口調査】
 - ③平成 28 年度としょかんカレンダー
 - ④図書館の自由 第 91 号（2016 年 2 月）
 - ⑤文化センターだより 平成 27 年 9 月号～平成 28 年 2 月号
9. 議 事 以下のとおり

事務局	平成 27 年度第 2 回図書館協議会を開催する。
会 長	こんにちは。ご無沙汰しております。年に 2 回の会議なので、皆さんで情報を共有し、活発なご意見をお願いしたい。昨日は、爆破予告と大変なことがあったようで落ち着かないが、きちっとしめてしっかりやって行きたいと思います。次第にあるように、平成 27 年度事業の結果報告と平成 28 年度事業の計画説明が事務局からあると思いますので、よろしくをお願いします。
事務局	報告 (1) 平成 27 年度主要事業中間報告及び利用状況について (2) 平成 27 年度図書館資料購入状況について (3) 祝日開館について を資料に基づき報告
会 長	予約が増えたというのは、ベストセラーが多かったからか。
事務局	インターネットの普及が予約を押し上げている要因で、インターネットがない時代には、図書館に直接予約に来て、来たついでに書棚を見て他の本も借りて帰る状況だった。今は、自宅のパソコンやスマートフォンから話題の本を予約し、用意ができるとそれだけ取りに来て帰る利用者が多いと感じている。貸出数は減少しているが、年配の利用者の利用は多く、入館者数は微増している。子どもたちへの読書普及も大事だが、年配の方たちが快適に過ごせる資料や環境整備にも努めていきたい。
委 員	ここ数年、全国の図書館の施設数は増えているようだが、資料の購入費用は減少しているとのこと。シニア世代が増えている。一般開架に並んでいる本は現物を見て選ぶことができるが、書庫には入ることができないので、インターネットで予約を入れて図書館に取りに行ったほうが効率的なので予約が増えた要因ではないか。公民センターの利用が少ないのは、高齢化と図書館までの交通手段がないのが要因か。 休館日に来館されている方がいる。「広報しろい」の広報カレンダーの図書館欄に休館日の追記、また、休開館・行事予定など掲載の「文化センターだより」(月刊)を文化活動の周知を兼ね各自治会の回覧板に入れてもらってはどうか。
委 員	祝日も開館しているという PR も必要ではないか。
委 員	私はインターネットで検索をかけるほうが探しやすいのでよく利用している。ネットは便利だが、そのほかの工夫が必要である。展示コーナーなどは見て楽しむので、高齢者の方にも良いと思う。体が弱ってきた私の父も、本を読むことをたいへん楽しみにしている。

事務局	高齢者にとって図書館に来館することが暮らしの中の一部となっている人が多い。これからも高齢者の居場所づくりとして、快適に新聞や雑誌が閲覧できる環境や、視聴覚コーナーの機器の整備、大活字本の充実などが必要だと考えている。
委員	来館者数・個人貸出冊数で9年連続全国1位の岡山県立図書館の記事を読んだ。座り心地のよいソファやベビーカーの無料貸出等来館、利用したくなる工夫をされているようだ。交流の場、カフェがあるツタヤ図書館の例は、本の貸し出しだけでは癒しの場所になっているのではないか。
事務局	協議事項 (1) 平成28年度主要事業計画(案)について (2) 平成28年度図書館費(案)について (3) 平成28年度図書館資料購入計画(案)について (4) 予約資料の貸出期間について を資料に基づき説明
委員	資料購入計画に朗読CD30点あるがどのような内容か。
事務局	文学などを俳優が朗読するCDで、音楽CDとは別である。新しいCDはカウンター内で保管し貸出している。
委員	購入した朗読CDの目録を録音してはどうか。視覚障がい者の朗読CD利用や新たな録音図書製作につながるのではないか。
会長	資料購入費が減少しているが、何を基準に算定しているのか。不交付団体とは何か？
事務局	地方交付税は、地方公共団体の税源の不均衡を調整するもので、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付しているもので、千葉県では、自己税源が豊かなため地方交付税が不交付団体となっている市が4市ある。平成28年度の図書館資料購入予算要求にあたって、財政との折衝のなかで、地方交付税不交付団体の市民一人当たりの資料購入費を基準に積算された予算を提示された。
会長	これらを、維持していくのか。
事務局	厳しい財政状況の中でも財政課は当館の規模や利用状況を考慮し、この予算を提示したのと考えている。現在、蔵書は約55万冊あり、基本的な図書は揃っている。また図書館界は相互協力システムが発達しており、所蔵のない本は国立国会図書館、県立図書館、他の市町村図書館から借用して利用者に提供している。

	この予算でも新刊購入や利用者のリクエスト購入にも充分応えていけると考えている。ただし、資料費は図書館にとって生命線であり、この平成 28 年度予算で提示された資料費は、今後も維持していきたい。
会 長	不交付団体になるには？
事務局	不交付団体とは、基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回り普通交付税が交付されない自治体が不交付団体となり、財政が豊かであることを示している。 都道府県では、東京都のみであり、千葉県内では、市川市、浦安市、成田市、袖ヶ浦市の 4 市である。
委 員	平成 28 年度主要事業計画（案）の「なるほど行政講座」は図書館の主催事業ですか。
事務局	「なるほど行政講座」は市主催の行事で、要望がある時のみ開催している。図書館では利用方法や館内の案内などを行っている。
委 員	図書館の近隣に病院や介護施設ができたが、ご利用の働きかけはされているのですか。
事務局	病院から問い合わせがある。病院職員のお子さんを預かる託児所はすでに貸出を始めている。
委 員	団体貸出は、300 冊以内、3 か月以内だが、貸出中の資料に予約が入った場合はどうされているのですか。
事務局	予約の入った資料はすぐに連絡し返却していただく。
会 長	個人だとカードがあるが、団体だと会員になるのか。
事務局	団体利用のカードを登録していただく。施設の職員は在勤として個人カードを作ってください。
委 員	印西市に隣接の桜台地区の住民は、どのくらい印西市の図書館を利用しているか。
事務局	印西市小倉台図書館が開館する前は、印西市民の白井の図書館利用が大変多かったが、現在は桜台地区の多くの方々が小倉台図書館を利用させていただいていると思う。小倉台図書館は、良く設計された魅力ある図書館で、白井市民の利用に

	<p>については次回資料を用意する。</p>
委員	<p>地域内の各図書館は予算等の面で同レベルの蔵書など備えるなど難しいのでは。地域交流カードなどを作ることや、地域で蔵書の住み分けなどできないでしょうか。</p>
事務局	<p>県内の公共図書館で保存資料の分担について議論したことがあったが、まとまらなかった。県立図書館は3館で資料の分野を分担して収集している。白井市と印西市での分担収集は難しいと思われる。</p>
委員	<p>学校図書館でも検討したことがあったが、理科関係の本ばかりの学校とかができてしまう。他教科の授業のとき困るので、分野を分担することはできない。</p>
委員	<p>団体を活動するためなどに、この資料は白井・これは印西などと網羅的に集めることがある。</p>
会長	<p>広域利用について、検索など今までも大変よくされていると思う。委員の意見を活かして、できることをこれからも引き続きお願いしたい。</p>
委員	<p>(4) 予約資料の貸出期間について 予約待ち〇人とわかっていても予約する人は、あらかじめ待ち時間を考慮しているのではないか。本当にすぐに読みたい人は、予約せずに他で借りるなり買ってでも読まれるのではないか。出版業界から申し入れがあったのか。</p>
事務局	<p>新潮社の社長が、秋に行なわれた全国図書館大会で、公共図書館が同じ新刊を多数そろえて貸出す「複本」の問題を提起し、著者と版元が合意した新刊について、貸出の一定期間猶予を要望する文書を全国の公共図書館に出す準備をすることだったが、今のところ正式な申し入れはない。今回は利用者の方から予約の多い本は、早く次の方にまわせるように貸出期間を1週間とか2週間にできないか要望があり検討している。</p>
委員	<p>貸出期間は基本的には他の本と同じでよい。予約入力の際に「～人待ちますが、予約しますか？」という再考を促すメッセージを入れたらよいのではないか。プログラムの修正が伴う対策は難しいと思うが。</p>
委員	<p>3週間は長い、貸出期間を一律に2週間にするのはどうか。2週間だと1年間に24人になる。</p>
事務局	<p>今回は資料を予約している方のみへのアンケートなので、来年度は全体の利用者へ貸出期間についてアンケートをとりたいと考えている。</p>

委員	佐倉市から転居してきて3週間は長いと思った。しかし、児童館講座などに参加するなど、学校以外の行事もあるので2週間に1回来館するのは厳しいこともある。娘は検索して他のセンターから取り寄せや、予約を入れることを躊躇しているようだ。そう考えると3週間いただけるのは良いかもしれない。
事務局	図書館の希望としては、図書資料と視聴覚資料の貸出期間を統一して2週間にしたいと考えていたが、25年度の満足度調査では貸出期間3週間がよいという意見が70%もあり変更ができなかった。
委員	予約が多い本の場合1年以上待つのは長い。すぐに読める資料と読めない資料があるので2週間か3週間か迷うが、予約本は2週間にした方が良いと思う。システムの変更が大変だと思う。
委員	今回のアンケートは貸出期間を決定するには全体数が少ないのではないかと。利用者全体へのアンケート結果で貸出期間を変更するほうがよい。他市に住む兄弟から、白井は3週間でいいねと言われる。学校は3カ月間資料を借りられるのでありがたい。「早く返却して欲しい」というメッセージを市民の意識に呼びかけていくことが大事である。
委員	自主的に早く返却する人もいるのだから、現行のままだでもよいかもしれないが、返却期限を少し早めてもよいかもしれない。やはり再度アンケートを行ってから決めたほうがよいのではないかと。
会長	資料の内容から早く読めるものも難しいものもあり、貸出期間の判断は難しい。個人的には2週間でよいと思う。
委員	②対象図書 待っている人数で区切るのは、現実的ではないような気がする。コンピューターが対応できるのか。
委員	例えば、カウンターで渡すときに「予約待ちの方が多いので早めにお読み下さい」など促してはどうか。
委員	③取り置き期間 多くの方が1週間ないと困るのではないかと。 全委員賛成
委員	その他 ホームページ上で「学年で読みたい本」をチェックして借りている。まとめて置

	かれているとよいのだが。
委員	学校ではオリエンテーションのときに、本の場所を教えるのではなくて「トマトの料理の本」はどこにあるかと言うことで探していく。利用の仕方を教えていくためにまとめて置いていない。小学校で500冊読んで中学校へ送ることになっている。白井では教員免許を持った司書が図書室に配置されている。これは全国的にも珍しい。その読書活動推進補助教員が授業に入っているので、担任と2人で授業ができる。今日も今年度の活動をまとめた冊子を持参した。みなさんに見てもらいたい。来年度も研究授業を予定している。図書館にも参加してもらいたい。
委員	千葉市・弁天小学校の公開研究会には市立図書館のブースがあった。参考にしているかどうか。
委員	紹介頂いた冊子のような学校と図書館との連携や地域の連携などの良い事例は、館内にコーナーなどを作り紹介したらよいのでは。卒業生などが来て話しのたねになるのではないか。
会長	アウトソーシングの外部委託は、行政と図書館だけの話では無い。経費節減のみのアウトソーシングは絶対に避けたいので、白井市全体で連携していき行政経営改革課に申し入れて行きたい。私たちは図書館の応援団である。
事務局	3月議会で一般質問があり、教育長は「直営で行く」と答えている。
事務局	庁舎改修について報告。 閉会。長時間にわたり有難うございました。